

室戸市の人事行政の運営等の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	17,007	9,964,701	37,722	2,269,294	22.77	23.48

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成19年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	244	920,148	113,845	388,541	1,422,534	5,830	6,044

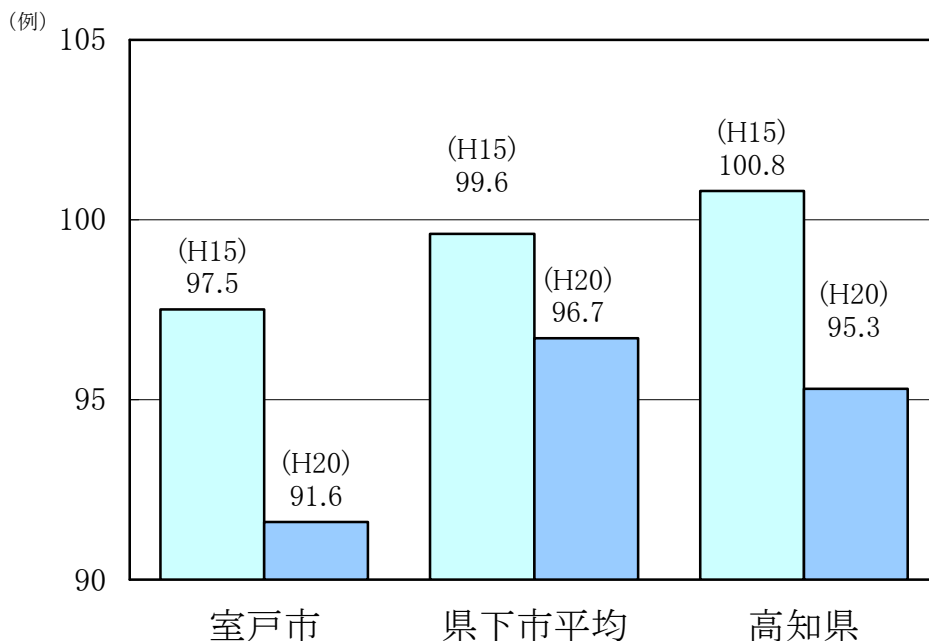
(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

一般職給与の減額 1級～2級の職員 2%減 3級～6級の職員 3%減
 期間 平成20年1月～平成23年3月

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
室戸市	43.2 歳	313,730円	345,388円	333,431円
高知県	44.5 歳	343,612円	397,550円	363,777円
国	41.5 歳	325,521円	—	391,770円
類似団体 (H20.4.1現在)	43.3 歳	329,780円	374,819円	356,762円

②技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均 給与月額	平均給与月額 (国ベース)	類似 職種	平均 年齢	平均 給与月額
室戸市	54.8 歳	11 人	356,051 円	364,158 円	363,068 円	—	—	—
うち学校用務員	58.3 歳	3 人	383,279 円	384,679 円	384,679 円	用務員 調理師	53.9 歳	225,900 円
うち学校給食員	50.3 歳	3 人	319,291 円	334,557 円	334,557 円		46.3 歳	215,800 円
うち保育調理員	55.3 歳	5 人	361,771 円	369,611 円	367,211 円	—	—	—
高知県	54.7 歳	162 人	346,999 円	372,233 円	359,125 円	—	—	—
国	49.2 歳	—	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—

(注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

◆技能労務職員の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

本市の職員数については、平成19年11月策定の室戸市集中改革プラン推進計画により、平成22年度250名体制に向け、計画的に適正化を進めているところです。

このような状況のもと技能労務職については、退職者不補充を基本に新規採用の停止を継続するとともに、現在批判の出ている給与水準の見直しも段階的に実施し、国の行政職俸給表(二)の適用を行うなどの適正化を実施します。

◎具体的な取組内容

(1) 新規採用の停止継続

(2) 給料の適正化(給料表の改定)

①平成20年度より4級制から3級制に改正し、4級に在級していた職員の3級への切替えを実施。

②行政職給料表(二)を国の行政職俸給表(二)に改定するよう引き続き協議を行う。

(3) 一般職への任用について

技能労務職員のうち、一般職への任用希望者には、試験による一般職への任用を行う。

(H20年度に希望者3名に対し試験実施)

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		室 戸 市	高 知 県	国
一般行政職	大学卒 (カット後)	162,100 円 (158,800 円)	172,700 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高校卒 (カット後)	140,600 円 (137,700 円)	140,600 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数 5年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	208,690 円	250,610 円	289,520 円
	高校卒	189,630 円	199,180 円	259,460 円

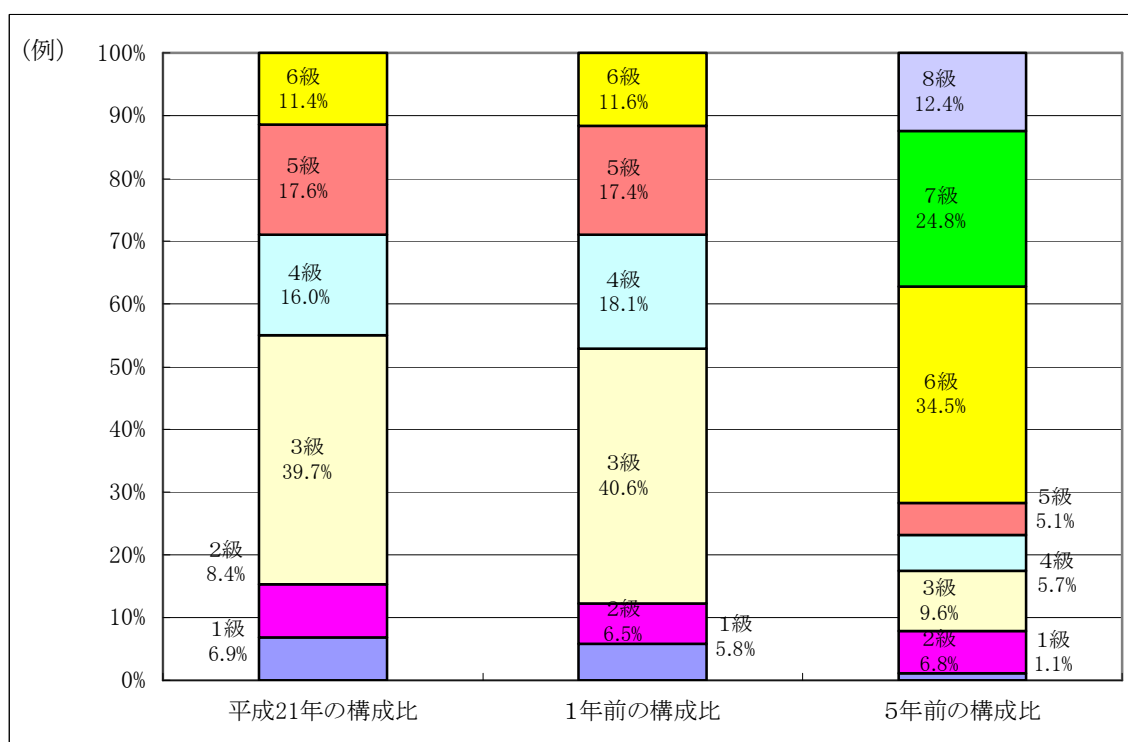
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補	9 人	6.9 %
2 級	主事、技師	11 人	8.4 %
3 級	主任、主幹、技幹	52 人	39.7 %
4 級	班長	21 人	16.0 %
5 級	課長補佐	23 人	17.6 %
6 級	課長	15 人	11.4 %

(注) 1 室戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一般職の全職員を技能職、役職にない職員、班長以上の職員に区分し、直属の所属長(課長)が10項目での評定を行い評価します。考課の結果は、人材育成の資料として活用するとともに、人事配置や昇格等の職員登用の参考としています。

また、勤務成績を昇給へ反映させるための、新たな人事考課制度についての試行・検討を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

室戸市	高知県	国
1人当たり平均支給額(H20年度) 1,604 千円	1人当たり平均支給額(H20年度) 1,852 千円	—
(H20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.42月分 (一)月分 (一)月分	(H20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(H20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

室戸市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分
勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 26,483千円	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当(普通会計決算)

支給実績(20年度決算)	28,136 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	115 千円
支給実績(19年度決算)	27,362 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	109 千円

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	3,976 千円
支給職員1人当たり平均支給月額(20年度決算)	9,203 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度決算)	15.7 %
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給単価	
防疫手当	感染症等防疫又は獣類の死体処理に従事した職員	日額	1,000円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人の救護又は移送をする作業に従事した職員	1回	1,000円
	行旅死亡人(無縁人骨の処理を含む。)を収容する作業に従事した職員	1回	2,000円
消防手当	火災、救助、水防等のため緊急出動した消防職員	1勤務	450円
夜間特殊勤務手当	消防職員で深夜(午前10時から翌日の午前5時まで)に通信、受付等の勤務に従事した職員	2時間未満	410円
		2時間以上	730円
救急出動手当	救急業務に従事した職員	1回	300円
	救急救命士として業務に従事した職員	1回	510円

(5) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給月額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ・扶養親族のうち15歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末の間にある子1人につき 5,000円を加算	同	—	26,3233 千円	17,000 円
住居手当	1. 借家・借間 ①家賃が23,000円以下のとき 家賃-12,000円 ②家賃が23,000円超のとき 支給限度額27,000円 2. 自宅居住者(5年以内) 2,500円	同	—	7,744 千円	17,500 円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 ①交通機関利用者 運賃等相当額 55,000円/月以下 ②自動車等の使用者 2kmから3kmを1,600円 1km増すごとに、500円の加算 40kmから45kmを、20,900円、45kmをこえる場合は900円の加算 60kmで24,500円を限度	一部異	国は、5Km単位の設定	13,922 千円	6,200 円
管理職手当	管理職(課長級)の職員に月額42,500円を支給	同	—	10,200 千円	42,500 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した時間に対し支給 1時間あたり135/100の割合を乗じた額を支給	同	—	15,132 千円	20,400 円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	680,000 円
	副市長	596,000 円
	教 育 長	571,000 円
報 酬	議長	330,000 円
	副議長	290,000 円
	議長	270,000 円
期 末 手 当	市長 副市長 教 育 長	(20年度支給割合) 3.0 月分
	議長 副議長	(20年度支給割合) 3.0 月分
退 職 手 当	市長 副市長 教 育 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×勤続年数×100分の400 10,880,000 円 任期毎
		給料月額×勤続年数×100分の300 7,152,000 円 任期毎
	教 育 長	給料月額×勤続年数×100分の200 4,568,000 円 任期毎
	備 考	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

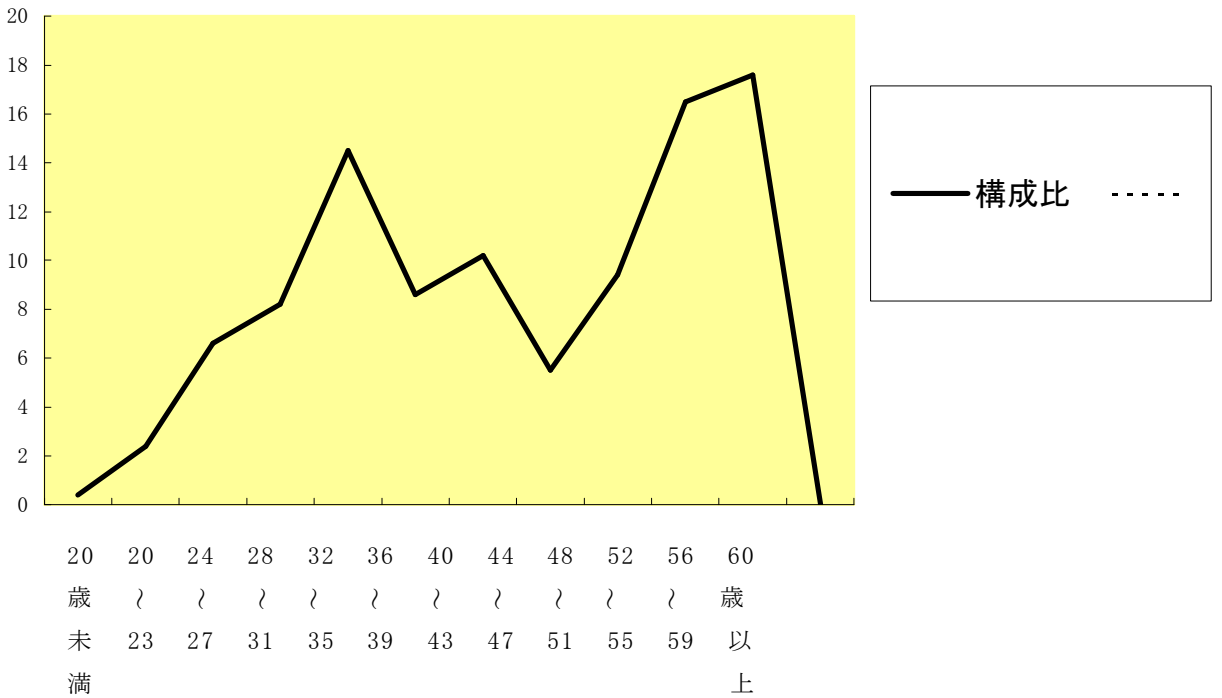
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業 務 見 直 し に よ る 減
		総 務 企 画	43	45	△ 2	
		税 務 生 産	19	19	0	
		民 生 生 産	57	59	△ 2	
		衛 生 生 産	12	11	1	
		農 林 水 産	13	15	△ 2	
		商 工 木	4	4	0	
		土 木	14	14	0	
		計	165	170	△ 5	<参考> 人口千人当たり職員数 9.7 人
		教育部門	19	23	△ 4	業 務 見 直 し に よ る 減
	消防部門	51	51	0	定 員 補 充	
	小 計	235	244	△ 9	<参考> 人口千人当たり職員数 13.8人	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	7	0		
	国 保、介 護	13	13	0		
	小 計	20	20	0		
合 計		255 [312]	264 [312]	△ 9	<参考> 人口千人当たり職員数 15.0人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	17人	21人	37人	22人	26人	14人	24人	42人	45人	0人	255人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
295人	250人	45人	15.2%

(参考)「集中改革プラン推進計画」における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△45人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年		20年	17年～20年	(参考)
部門		計画始期	1年目		3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	197	185		170	△27	170
	増減		△12		△6	(100%)	△27
教育	職員数	30	28		23	△7	24
	増減		△2		△3	(116%)	△6
消防	職員数	49	50		51	2	48
	増減		1		1	(△200%)	△1
公営企業 等会計	職員数	19	25		20	1	12
	増減		6		△3	(△33.3%)	△7
計	職員数	295	288		264	△31	250
	増減		△7		△11	(68.8%)	△45

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 職員の勤務時間、勤務条件に関する状況

(1)勤務時間

一週間あたり40時間が勤務時間であり、公務の運営上の事情により特別な形態で勤務する必要のある職員(消防職員等)を除き、月曜日から金曜日までの5日間において、1日8時間としております。

一般的な勤務時間は、午前8時30分～午後5時30分(休憩時間は午後12時から1時)となっています。

(2)休暇

年次有給休暇として、1年に20日の休暇を付与しています。この休暇は1時間単位で取得することができます。また、残余の休暇日数を翌年に20日を超えない範囲で繰り越すことができます。

職員の年次有給休暇の取得状況

平成19年度 平均使用日数	平成20年度 平均使用日数
12.0日	11.8日

この外に病気休暇、忌引、出産等の特別な事由による休暇(特別休暇)があります。

(3)分限及び懲戒並びに服務の状況

分限処分とは、一定の事由のある場合に、職員に不利益な休職・降任・免職の処分を行うことであり、懲戒処分とは、一定の義務違反に対して、職員に戒告・減給・停職・免職の処分を行うことです。

平成20年度分限処分対象者 …… 該当者 2名

平成20年度懲戒処分対象者 …… 該当者 1名

(4)職員研修の状況

職員に知識技能等を取得させ、資質向上と勤務能率の発揮及び増進させることを目的に研修を行っています。

①研修(平成20年度実績)

区分	受講者数	内 容	具体的な研修事業名
室戸市主催研修	331	室戸市が主催し、外部講師等により職員向けに行う研修	人事考課、法制執務、民法、ジオパーク、人権問題啓発推進講座等
階層別研修	34	経験年数、役職別に、こうち人づくり広域連合が実施する研修	新採用職員、採用3・5・10年目職員、係長、補佐、課長研修等
特別研修	22	業務遂行力、個人能力向上のためこうち人づくり広域連合が実施する研修	自治体法務入門、議会事務、税徴収事務、企業決算、安全衛生基本セミナー、自治体法務入門、住民対応力向上等
派遣研修	18	業務遂行力、個人能力向上のため他団体が主催する研修及び先進市町村への視察研修	法令実務、契約事務、自治体契約に係る法律上の諸問題と対策、メンタルヘルスと法実務等
通信教育型研修	15	通信教育として自宅等で学習する研修	地方行政実務等

(5)職員の福祉の状況

職員の健康確保と福利厚生のために、各種検診や互助会制度による厚生事業を行っています。また、公務上の被災した職員については、地方公務員災害補償法に基づく補償が行われます。

① 検診・検査(平成20年度)

定期検診……26人 人間ドック……176人

② 互助会制度(平成20年度)

会員数	市の負担額	会員の掛金	事業内容
267人	5,762千円	5,760千円	医療費助成、死亡弔慰金、傷病・災害見舞金、結婚・出産等祝金、休養施設利用助成等

③公務災害の発生状況(平成20年度)…………… 3件